

で共同利用研は自分達とは懸りのない高嶺の花であると考えて来た人達に、今一度これは関連分野の全ての研究者の問題であることを思いおこさせ、今後の積極的な議論への発端になり得るならば、我々はこの特集を編集した意義があったと思う。

尚、物性研究編集部では、今年度の企画として、研究体制に関する二度の特集と、「物性物理学を如何に発展させるべきか」という懸賞論文募集（締切は45年2月20日）を行った。この企画は、来年度以後も何らかの形で続けていく予定であるが、読者諸子の忌憚なき御意見の寄せられることを希望する。

基研のあり方をめぐって

名大理 長 岡 洋 介

最初に、最近基研であった二つの出来事を紹介したい。

一つは、京大で機動隊が導入され、封鎖が解除された直後のことである。基研でも、所員の中から機動隊導入に抗議しようという声がおこり、抗議声明を出すことが考えられた。しかし、その事を討議しようとした所員会で、湯川所長から、「大学と共同利用研である基研とは、相互尊重、相互不干渉でやっていくべきで、大学のとった措置に抗議などすべきではない。」という強い意見が出され、声明を出す話は立消えになったとのことである。

もう一つは、6月にあった研究部員会議でのことである。この会議では、来春に予定されている湯川所長の定年退官後のことが論議されていたのであるが、そこで、宇宙線グループから運営委員会あてに提出されていた要望書が紹介された。それは「湯川所長は余人をもつてかえがたい方だから、退官後も実質的な所長として基研の指導者であっていただきたい」との趣旨であった。これに対し、主として素粒子論グループに属する部員の中から猛然たる反論が湧きおこったのであった。

私は、これらのエピソードで、基研の直面しているつぎの問題点を指摘した

いと考える。

- 1) 京大の付置研であることと、共同利用研であることの間の問題。
- 2) 「基礎物理学」研究所としての役割と、素粒論グループを中心とした「民主的」運営との間の問題。

これらの問題は、決して基研にとって新しい問題ではない。しかし、これまでは湯川所長という「権威」の存在が、問題の顕在化を防いでいたという面が見られた。それが湯川所長の退官の時期をむかえて、否でも応でも、その基本的な問題に直面しなければならなくなったのである。

共同利用研が大学の枠を越えるものであるといわれながら、大学付置という形を選ぶのは、「大学の自治」のカサの下に入ることによって、共同利用研における学問、研究の自由を守るためであると言われてきた。こうした矛盾した自らの立場を何とかとり繕うために出て来たのが、相互尊重、相互不干渉の原則であったろう。この原則から、共同利用研の運営に学外者が参加しても、大学側は文句を言わないといったことになるのである。

しかし、ここでは、この原則が、共同利用研の所員は、学長の機動隊導入にも文句を言うべきではないという風にも働くことに注目しなければならない。このことから逆に明かになるのは、共同利用研が尊重し、干渉してはならない相手の大学とは、決して大学の全構成員が形作っている「大学共同体」と云ったものではなく、まさしく大学の管理機構であるという事実である。

共同利用研のこのような姿勢を、私はまことに正当なものであると考える。何故なら、それは、いざとなれば機動隊導入もいとわない大学管理機構によって管理された大学のもとにあることによってはじめて、共同利用研における「学問・研究の自由」も守られているのだという状況の正しい理解の上に立っているからである。そのような「自由」の代償として唱えられた原則であるなら、その原則に立つ限りどうして機動隊導入に抗議できるだろうか？

機動隊導入によって大学が破壊されているそのときに、それに抗議しない原則に問題を感じるなら、そのような「大学の自治」によって守られている「自由」そのものにも疑いの目をむける必要があるのではなかろうか？

昨年秋に行われた15周年記念シンポジウムの席上、湯川所長は基礎物理学を「基礎のぐらぐらしたもの」と定義された。同じシンポジウムで、基研がこれまで新しい領域の研究に積極的であったことを高く評価する声が多く聞かれた。宇宙線グループの要望書は、そうした基研の将来への危惧を表わしたものと考えることができる。そこには現在の素粒子論グループの力に対する評価の問題がからんでいるだろう。この要望者は、いわば、湯川所長が退官されたあとの素粒子論グループには、基研の伝統を守り、発展させる能力なしと判定したのだから、猛烈な反論がでるのも当然なことであった。

このエピソードは決して宇宙線グループと素粒子論グループの対立といった「週刊誌的」見方ですむものではないと思う。そこでは学問のあり方、真に創造的な学問とは何かという基本的な問題が出されている。それはある意味では、物性物理のような「基礎のぐらぐらしていない」分野の学問にとっては、より深刻な問題の提起であるとみるべきではないだろうか。

勿論、このような問題の追求は、単に共同利用研にのみ課せられたものではない。しかし、共同利用研が従来の大学制度をのり越えようと指向するならば、共同利用研こそがそのような基本問題追求の場とならなければならないだろう。そのような姿勢を失った途端、共同利用研は単なる従来の大学制度の補完物——古いもののほころびを繕い、それを合理的に強化するための道具——になり下ってしまうだろう。

それでは、そのような基研のあり方を保障するものは何だろうか、それは、宇宙線グループの要望書が期待したすぐれた個人の個性、ないし権威でもなければ、グループによる運営の「民主的」体制でもないだろう。それは、物事を根底的に考え直し、疑い返しつづける研究者の運動以外にはないだろうと、私は考える。

“同じことを物性研がやれば悪くて、基研がやれば良いと見る風潮があるようだが、これは困ったことだ。”という意見を物性研の人から聞いたことがある。私は、この風潮には理由があると思うのだが、同時に、基研では何でもうまくいっているという神話には、ここで疑いの目を向ける必要があると思う。

×

×

私はかつて基研の所員であったことがあり、現在は研究部員会議の議長団の一人である。そのよ

うな立場から、10月の名古屋分科会でのインフォーマル・ミーティング(大成氏の報告)で基研についての問題提起をすることになった。上に述べたことはそこでした報告に、その後、いろいろな人と討論して得たものをつけ加えたものである。単なる問題提起に終わったが、いろいろな所で討論が行われることを期待したい。

物性研の現状と問題点

物性研 森 垣 和 夫

1. 物性研の過去12年とその目的

全国物性研究者の共同利用研究所として、物性研が設立されてから、12年の歳月が経過した。この間、はたして共同利用研としての機能がよく果たされて来たか、物性研として今や自己批判すべき時に来ている。その原点に立って今後物性研が共同利用研として、どうあるべきかを考えなければならない。ここでは、“物性研の研究体制検討”3分科会^{*}幹事会覚書にふれながら、物性研の現状と問題点について述べたい。

3分科会での中間報告という形で出されたのが、この覚書である。(覚書の全文は末尾に収録) 覚書は、(1) 物性研究の将来、(2) 物性研の特色、(3) 物性研の体制、の3項目から成っている。物性研究の将来として、(1) 従来なされて来た研究の延長、即ち定量化、精密化、装置の大型化の方向、(2) 原理的、基礎的問題の追求、新しい研究対象の追求、新分野の開拓(固体物理に限定しない。)以上2つの方向があげられている。物性研の特色について次の3点即ち、(1) 物性研究者の集合体である(総合性) (2) 共同利用研としての施設利用 (3) 物性研固有の研究に特色をもたせる(peak)をあげ、物性研の目的として(2)、(3)の2点を考えている。

米) 昨年12月の所長提案(物性研だより1968, 12月p.1参照)によって作られたもので、所員を3つのグループ即ち、理論、物理実験、化学に分け、夫々において物性研の将来、体制等について議論がなされた。